

河川に係る長期的なモニタリング計画の検討について

1 これまでの経緯

- (1) 知床世界遺産科学委員会では、長期的なモニタリングの必要性に鑑み、平成19(2007)年度から検討を実施。

【平成22(2010)年度第二回科学委員会資料より抜粋：参考資料1】

- 知床世界自然遺産地域の世界自然遺産としての価値を維持していくためには、科学的な知見に基づき順応的に管理していく必要がある。具体的には、世界自然遺産地域及び周辺地域におけるモニタリングを実施し、その結果を評価することで各種管理計画の見直しや各種事業の改善を行う。
- 2012年度から長期的なモニタリングを本格的に開始できるよう、モニタリング計画の策定等を通じてモニタリングの実施内容の検討や体制整備を行う。
- モニタリングを行政機関等により継続的に実施していくためには、毎年、実施すべき調査がほぼ一定の調査内容(作業量)であることが望ましい。そのため、5年又は10年程度の期間におけるモニタリング計画を作成し、年度毎の調査内容(作業量)はなるべく均一なものとする。また、モニタリング計画においては各行政機関等の役割分担を明確に示す。
- 行政機関等はモニタリング計画に基づき事業実施内容を決定し、当該年度に実施すべきモニタリング、調査を可能な範囲で実施する。なお、必要に応じて当該年度毎に各機関の役割分担を見直すとともに、調査手法についても当該年度の状況に応じ簡素化を実施する等、柔軟に見直すものとする。

- (2) 科学委員会でのこれまでの検討を通じて基本方針等が定まってきたことから、平成22(2010)年度の第二回科学委員会において、今後は各WG等において調査項目と評価基準の精査を行うことと決定。

(参考資料2「知床世界自然遺産地域モニタリング計画(骨子案)を参照)

- (3) 河川APでの精査対象となっている調査項目は以下のとおり。

- ★河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数モニタリング
- ★淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴づけるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査を含む)

(別紙「モニタリング項目の評価指標と実施予定等」を参照)

2 今後のスケジュール

- (1) 今年度予定している2回の科学委員会(6~8月、1~2月)において、各WG等での検討も踏まえた総括的な議論を実施。
- (2) 今年度末に長期的なモニタリング計画を策定。

(別紙)

モニタリング項目の評価指標と実施予定等
(22年度第二回科学委員会資料から整理)

1 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数モニタリング

(1) 評価指標

遡上数、産卵床数、河川工作物の遡上及び産卵への影響

(2) 評価基準

○各河川にサケ類が遡上し、持続的に再生産していること

○河川工作物による遡上障害が実行可能な範囲で回避されていること

(3) 実施箇所

イワウベツ川、ルサ川、ホロベツ川

(4) 実施主体と実施頻度

実施主体	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
北海道		○		○		○		○		○
林野庁	○		○		○		○		○	

2 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)

(1) 評価指標

生息数、水温

(2) 評価基準

○資源量が維持されていること

○外来種は、根絶、生息情報の最少化

○夏季の水温が長期的にみて上昇しないこと

(3) 実施箇所

イワウベツ川等

(4) 実施主体と実施頻度

実施主体	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
林野庁		○		○		○		○		○